

Title	イギリス産業革命とアメリカ資本主義
Sub Title	The industrial revolution of England and the industrialization of the United States of America
Author	中村, 勝己
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1971
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.64, No.8 (1971. 8) ,p.530(16)- 542(28)
JaLC DOI	10.14991/001.19710801-0016
Abstract	
Notes	高村象平教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19710801-0016

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イギリス産業革命とアメリカ資本主義

中 村 勝 己

〔I〕 後進国における資本主義発展の特質は、その国をめぐる世界史的規模における資本主義の発展と、それをうけとめる国内的条件との絡みあい方により規定される。前者は「国際的条件」として、後進資本主義発展の歴史的前提であり、またそれを触発し促進するとともに、他面ではその発展をおしとどめ、又ある方向に歪めて行く条件である。世界史上最初に資本主義が発展したのはイギリスにおいてであったから、18世紀末から19世紀前半にかけて資本主義の発展を開始しようとした諸国は、いずれも、イギリス資本主義から生産技術、経営形態、流通・市場・金融組織等を継承し、ある場合にはさらに様々な程度にこれを展開しつつ、イギリスとの競争裡に自己を確立せねばならなかった。⁽¹⁾ 生産技術・経営組織の優位、余剰資本の蓄積などにもとづく先進国の良質廉価な商品の競争、先進国の産業構造の高度化にもとづく貿易構造の変化、および後進資本主義国相互間の競争などは、一国の資本主義の発展のあり方を規定する国際的・外的要因として最近の学界では特に強調されている。⁽²⁾

すでに高度な発展をとげたイギリス資本主義を前提として、19世紀前半にこれとの激しい競争の裡に産業革命を行なって行ったアメリカ・フランス・ドイツなどの後進資本主義諸国や、さらに

注(1) 中川敬一郎「後進国の工業化過程における企業者活動——ガーション・モデルを中心にして——」(経済学論集)第28巻第3号、同「比較経済史学と国際関係」(社会経済史学)第29巻第1号; Gerschenkron, Alexander, "Economic Backwardness in Historical Perspective." do, "Reflections on the Concept of Prequisites of Modern Industrialization." (Gerschenkron, Economic Backwardness in Historical Perspective. Cambridge, Mass., 1962. 所収), なお Gerschenkron, Continuity in History. Cambridge, Mass., 1968. 所収諸論文をも参照。本書の中には Cambridge Economic History of Europe. Vol. VI, Part I. 所収の Agrarian Policies and Industrialization: Russia, 1861-1914" なる論文を収録している。農業=土地問題は工業化と不可分の関係に立っている。なおこの点に関連して Second International Conference of Economic History. Aix-en-Provence. Mouton, 1962. Vol. I. Plenary Sessions. M. M. Postan, Agricultural Problems of Underdeveloped Countries in the Light of European Agrarian History. (pp. 9-24) 参照。

(2) 河野健二・飯沼二郎編「世界資本主義の形成」(岩波書店刊); 河野健二・飯沼二郎編「世界資本主義の歴史構造」(岩波書店刊); 服部春彦「フランス産業革命論」(未来社刊); 岩波講座「世界歴史」17, 近代4, 「総説」(柴田三千雄), 「経済史上の18世紀」(遅塚忠躬), 同18, 近代5, 「イギリス産業革命」(角山栄); 松尾太郎「19世紀末欧米綿工業の吸収と反撥」(川島武宜・松田智雄編「国民経済の諸類型」岩波書店刊所収)などを参照。

イギリス産業革命とアメリカ資本主義

これらの諸国の外圧により鎖国をとがざるを得なかった資本主義の「最終列車」日本は、それぞれ落差をもちつつ国際競争場裡に投出され、先進諸国に固有の仕方に対応して行かざるを得なかった。しかもその場合、当該国の後進性が強ければ強いほど、先進国の外圧は技術的な落差・制度的なおくれとしてうけとめられ、そうした理解に立って先進国の「文物」は富国強兵政策のもとに「国家に必要なる」ものとして採り入れられることになった。先進国の文化は、それが自生的なものである限り、固有の統一性を持ち、これを技術や制度などに素材的に分解し得ないものである。即ち、特定の価値を中核として、固有の人間観を基盤とする政治・法律・経済理念を有して、技術や制度さえもそうした人間によりつくり出され、支えられ、運用されている。⁽³⁾ それゆえに、もし異った文化的脈絡のもとに採用され組みこまれるならば、輸入文物の本来の機能とは異った機能を演ずることになり、ここに文化の重層構造が生ずることになる。

先進資本主義からの「インパクト」は、決して技術的・制度的諸要因にとどまるものではない。先進的地域で旧い封建的領主制・半封建的地主制をほりくずして成立した自由な土地所有制は、ひと度成立するとより後進的な諸地域に滲透し、これと競合し、又軍事的・政治的圧力を通してこれを崩壊し「改革」させて行く傾向がある。ピューリタニズムの社会的基盤たる進取的ジェントリーやヨーマンによりニュー・イングランドの「タウン・システム」はつくり出されたし、フランス革命の側圧によってヨーロッパ大陸諸国は農奴解放を行なったことは周知の如くである。また絶対主義的産業規制に対する産業的中産層の「営業の自由」は、まずイギリスのピューリタン革命のうちに初期独占⁽⁴⁾の撤廃としてあらわれ、重商主義的産業・貿易規制は、アメリカ独立戦争により廃止された。⁽⁵⁾ 農奴制および初期独占ヨーロッパ大陸でも市民革命又は「改革」のなかでとりあげられるに到った。⁽⁶⁾

注(3) Weber, Max, "Die Börse." (Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik. Tübingen, 1924. SS. 256-322.) 中村貞二・柴田国弘訳「取引所」(社会科学セミナー)42, 未来社刊)3-96頁の所論参照。こうした例は枚挙に暇がない。なお当面の問題からはなれるが、低開発国の工業化における技術に関して、矢内原勝編「近代化の条件」(東洋経済新報社刊)216-223頁をも参照。

(4) 中村勝己「アメリカ資本主義の成立」(日本評論社刊)以下「成立」と略記する)81-111頁。

(5) 北条功「いわゆる『プロシヤ型』の歴史構造」(山田盛太郎編「変革期における地代範疇」岩波書店刊第1部第3編); 松田智雄「ドイツ資本主義の基礎研究」(岩波書店刊)37-39, 46-50, 335-348頁; 藤瀬浩司「近代ドイツ農業の形成」(お茶の水書房刊); 諸田実「ドイツにおける産業革命の展開」(神奈川大学「商経論叢」第3巻第1号); 柳沢治「ドイツ3月革命の農業・土地問題」(東大社研「社会科学研究」第23巻第2・3合併号); 肥前栄一「産業革命のドイツ的形態——産業構造把握の視点からの一試論——」(土地制度史学)第39号。

(6) 大塚久雄「初期独占論」; 同「イギリスにおける初期の鉱山会社」(ともに「大塚久雄著作集」第3巻所収); 田中豊治「イギリス絶対王政期の産業構造」(岩波書店刊)。

(7) Nettels, Curtis, P., The Emergence of A National Economy, 1775-1815. N.Y., 1962. pp. 1-22.

(8) 諸田実「ドイツ初期資本主義研究」(有斐閣刊); 同「ドイツにおける産業革命の展開」(神奈川大学「商経論叢」第3巻第1号); 同「17・8世紀西南ドイツの特権コンパニーについて——『農村工業』と『問屋制度』との対抗の焦点」(福島大学「商学論集」第30巻第2号); 松田智雄「『営業の自由』——ブルジョアの改革の礎柱——」(資本主義の成立と発展)(土屋喬雄教授還暦記念論文集, 東大経済学会所収); 柳沢治「西南ドイツにおけるマニファクチュアの形成——18・9世紀の交のヴェルテンベルク繊維工業を中心に——」(土地制度史学)第31号); 同「西南ドイツにおける旧型輸出工業の衰退——18・9世紀交の世界市場編成替えとの関連で——」(社会経済史学)第32巻第3号); 大野英二「ドイツ資本主義論」(未来社刊)第1章, 第2章。

また、このようにして成立した産業的中産層のもとで成立し展開される社会的分業の成果も移植・継受され、所与の条件如何では一層自由に展開をとげることになった。⁽⁹⁾

このように、先進地域における歴史的諸達成は、他の地域に移植・継承され、又側圧として作用し、旧制度を崩壊して、新しい生産力を掘りおこし育てあげるとともに、これを競争場裡にひき出す作用をする。そしてその意味では国内的諸条件に吸収されることもある。しかし、社会的分業の展開度が一層低く、直接生産者が封建的・アジア的支配のうちに沈んでいる場合には、伝統社会を覚醒させ瓦解させる作用をした。

戦争による破壊や資源・領土・市場の獲得又は喪失、外国貿易の制限と杜絶、講和条約、通商条約、後進地域における内乱や門戸開放戦争にもとづく先進諸国の政治的・軍事的経験の蓄積などは、もとよりそれ自体説明さるべきことであるとはいえず、一国の資本主義の展開を外側から規定する要因として作用したことは、19世紀の史実に明らかである。⁽¹⁰⁾

また先進地域との交通は政治的・社会的・宗教的理念の継承をも伴うものである。イギリス市民革命をめぐる王党派と議会派の争いは植民地に反映され、議会派＝ピューリタンのエートスはニュー・イングランドのタウンの内部に蓄積され、アメリカ資本主義発展の主体的契機を自らの意図に反して用意した。イギリスのベンサム主義者とジャクソニアン・デモクラシー、チャーティストや48年革命の亡命者のアメリカへの影響も指摘されている。⁽¹¹⁾ “radicals in politics” と “radicals in religion” の精神こそイギリスにおいて “non-conformist spirit” と呼ばれるものであって、その抱負と影響において真に transatlantic であつた。⁽¹²⁾ 政治的宗教をもつ民族がこうした意味での「出会い encounter」をおこなった場合、普遍性と特殊性の摩擦、「宗教と国家の衝突」が⁽¹³⁾ おこり、「国家理由」の重圧のもとに普遍への意識をもつ醒めたる人間の苦悩が生ずるわけである。

(II) 先進国の外圧をうけとめてこれに対応して行く後進諸国の国内的条件は、資本主義発達史の研究において特に重視されて来たし、又それには然るべき理由があつたわけである。先進国の外圧を受ける時点において、その社会の封建的土地所有の内部編制とその強度、即ち領主支配の内部

注(9) 水沼知一「後進資本主義史研究への一視点」(川島武宜・松田智雄編「国民経済の諸類型」所収)は、「解放説」の基盤をなす前期的営利と局地間分業との関連を取扱ったものであるが、参照されたい。

(10) 前注(2)(4)(5)(8)の諸研究を参照。

(11) Thistlethwaite, Frank, “Atlantic Partnership.” (*Economic History Review*, Second Series, Vol. VII, No. I, 1954, pp. 1-17.); Schlesinger, A. M., Jr., *The Age of Jackson*, London, 1946; Curti, M., *The Growth of American Thought*, N.Y., 1943, pp. 372-376; Dorfman, J., *The Economic Mind in American Civilization*, 3 vols. N.Y., 1946. Vol. II, p. 699; Zahler, H. S., *Eastern Workingmen and National Land Policy*, N.Y., 1941. pp. 19, 22; Ware, N., *The Industrial Worker, 1840-60*. Boston, 1924. pp. 183-184. Thistlethwaite の論文は本誌執筆にあたって示唆する所多大であつた。

(12) Thistlethwaite, op. cit., pp. 7-8. Porter は本論文から英米両国間の経済の連関についての示唆をうけている。Porter, J., “Atlantic Economy, 1815-1860: The U.S.A. and the Industrial Revolution in Britain.” (Pressnell, L. S. (ed.), *Studies in the Industrial Revolution*. London, 1960, pp. 236-280. のち A. W. Coats and Ross M. Robertson (eds.), *Essays in American Economic History*. London, 1969. pp. 14-48. にも再録されている。)

構造と直接生産者の社会経済的存在形態を分析し、領主・特権商人的貨幣経済と農民的貨幣経済の対抗と決済のうちに市民革命の構造を見出し、産業革命はこの市民革命研究をふまえて、小経営→マニュファクチュア→工場制という経営形態の展開を「商業資本」・「問屋制度」との絡みあいのなかで解明し、これとの関連において小生産者の没落・共同体の解体＝賃労働者の成立を論証しようとした。こうした立場にたつ産業革命研究は構造的・類型的であつたが、その場合構造・類型を何よりもまず国内的条件から解明したわけである。

二

19世紀初頭のナポレオン戦争は、海上貿易を「封鎖」により遮断し衰退せしめた。これによってイギリス工業製品の流入はおおむね杜絶し、ためにイギリス綿業は深刻な不況に見まわれたが、⁽¹³⁾ 他面において大陸諸国ではフランス革命及びナポレオンの軍事的圧力のもとに、農奴解放をはじめとする一連のブルジョア的改革をおこなうとともに、イギリス工業の競争を免れて、一時的であれ、綿業が各地に勃興した。1815年以降これらの新興工業は再びイギリス商品の波により打撃を受けたが、永い苦闘を通じて経済的自立をかちえたわけである。⁽¹⁴⁾ このナポレオン戦争は大西洋のかた

注(13) Edwards, Michael M., *The Growth of the British Cotton Trade, 1780-1815*. Manchester, 1967. chap. II, III, IV. なおエドワーズは、Deane and Cole の外国市場を重視する説に反対し、国内市場の重要性を強調している。Edwards, op. cit., pp. 27-28.; P. Deane and W. A. Cole, *British Economic Growth, 1688-1959*. Cambridge, 1962. p. 188.

(14) Crouzet, François, “Wars, Blockade, and Economic Change in Europe, 1792-1815.” (*Journal of Economic History*, Vol. XXIV, No. 4, Dec. 1964, pp. 567-588.) によれば、ナポレオン戦争の経済的影響は次の如くである：—

1792-1815年はナポレオン戦争と呼ばれているが、この戦争の与えた経済的影響は、戦争による直接的破壊を除けば、次の通りである。

(1) 国際貿易の dislocation

18世紀を通じてヨーロッパ経済発展の中心は大西洋にあつた。この貿易の拠点たる大海港都市(ナント、ボルドー及びマルセイユ及び後背地には、植民地貿易から刺戟を受けた造船業、精糖業、醸造業、タバコ製造業、ガラス製造業、帆布・ロープ製造業、大砲製造業、精糖用ボイラー製造業、奴隷用リネール及びプランター用毛織物製造業が展開した。この「貿易及び工業のアメリカ化」は、ナポレオン戦争期に入ると、イギリス海軍による制海権の把握と、「カリブ海の宝石」サン・ドミンゴの奴隷叛乱により損われ、バルセロナ、レゴホーン、リスボン、ハンブルグ、コペンハーゲン、トリエステなどの諸港の繁栄もフランス軍により終止符をうたれた。中立国アメリカの船舶による貿易も出港停止令により破壊された。大西洋貿易及びトラフィーク工業は、戦後もサン・ドミンゴの破壊・中南米市場の支配権のイギリスへの移行・合衆国市場からの需要の減少・イギリス工業製品のスペイン及びフランス植民地への滲透によって、往時の繁栄を再び回復することはなかった。フランスの西部・南西部およびラングドック沿海地方、オランダのライデン毛織物業地域やデルフト絹工業・製陶業地域では、広汎な非工業化 deindustrialization, 農村化 pastralization がおこった。スペインのカタロニア地方やポルトガルの植民地向け工業地域でも、ノルウェーの製材・製鉄業地域でも、同様の経済的衰退が見られた。

(2) このような外国貿易と結びつく工業の没落とならんでイギリス工業の競争を受けつつも、新しい工業が抬頭して来た。イギリス綿製品の輸入禁止と並行して、綿業では紡績部門にフランス・スイス・ベルギー・オランダ・ドイツ諸領邦で、ジェニー、水紡機及びミュールが相次いで導入され、又織布部門には飛梭がスイス、ガン、ミュルーズに、シリンダー染もアルザス、スイスに導入された。

このようにナポレオン戦争は国内工業を温室的に助長し、綿業は戦略部門 strategic sector であつたとはいえ、他面では戦争の為イギリスからの技術の導入は妨げられ、大陸封鎖・出港停止令及びイギリス封鎖政策による原棉騰貴は不利な作用をしたし、戦後のイギリス商品の氾濫は大陸綿業に対し破壊的であつた。

又戦争による政治地図・領土・国境の変更は、毛織物・絹・金属・綿工業の市場を拡大したが、若干の古い市場に依

においても、類似の歴史的帰結を齎らした。

輸入禁止法 Non Importation Act (1806 年) から、出港停止令 Embargo Act (1807 年)、通商停止法 Nonintercourse Act (1809 年) を経て、第 2 次英米戦争にいたる時期にはイギリス海軍によるアメリカ船舶の拿捕、船員強制徴用、ニュー・イングランドからルイジアナに至る全アメリカ港湾の封鎖、インディアンへの煽動による辺境の不安などによって、外国貿易および輸入商品の流通と輸出商品の集荷とを担当していた沿岸貿易の商人・海運業者・水夫・港湾労働者や、農民・プランターは大きな損害を蒙ったが⁽¹⁵⁾、他方この時期にはイギリス商品の流入の杜絶によって国内工業は大きな刺激を受けた、とされている。これらの綿工場は 1815 年以後再びイギリス商品の氾濫により潰滅的打撃を受けたが、10 年代後半から 20 年代にかけての苦闘を経て、国民的工業として自立を達成した。それ以後は順調な展開をみせ、1840 年頃まで工場数は増大して行き、一綿工場当り紡錘数・資本金・労働者数・生産価額は増大し、工場規模が大型化して行く傾向が見られた。⁽¹⁷⁾ そこで以下において、ほぼアメリカ合衆国の産業革命期にあたると思われる 19 世紀前半の、合衆国およびイギリスの貿易構造の特質とその相互関連を、合衆国の産業構造の変化、とくに綿業との関わりにおいて考察して行くことにする。

まず 19 世紀前半の米英両国の貿易構造の特質を検討してみよう。18 世紀末から 19 世紀初めのア

存していた産業を停滯せしめた。又戦争による不安定・混乱は企業家の意欲をある意味で阻害した。

こうしてナポレオン戦争により一方ではイギリス工業の優位が確立されるとともに、他方、大陸諸国では、外国貿易と結びつく工業・伝統的工業から内陸工業・綿業への移行が見られ、又革命・軍事的征服・関税政策及び民族統一による国内市場の形成と、その隣国市場の結合が見られるようになった。——こうしたナポレオン戦争期の大きな貿易及び産業構造の変化についてのクルーゼの見解は、細部については実証的修正を要する ("Discussion", *J. of Eco. Hist.*, Vol. XXIV, No. 4, Dec. 1964, pp. 589-590) としても、その構想力において卓抜したものがあると考えられる。

注(15) American State Papers. *Foreign Relations*, Vol. III, pp. 269-291; Jennings, Walter Wilson, *The American Embargo, 1807-1809*. (*University of Iowa Studies in the Social Sciences*, Vol. VIII, No. 1.), Iowa City, 1921; Sears, Louis Martin, *Jefferson and the Embargo*. Durham, N.C., 1927; Emory R. Johnson, T. W. Van Metre, G. G. Huebner, and D. S. Hanchett, *History of Domestic and Foreign Commerce of the United States*. 2 vols. N.Y., 1915. Vol. II, chap. XXIII, pp. 14-30; Daniels, G. W., "American Cotton Trade with Liverpool under the Embargo and Non-Intercourse Acts." (*American Historical Review*, Vol. XXI, No. 2, Jan. 1916, pp. 276-287; Rose, J. H., "Napoleon and English Commerce." (*English Historical Review*, Vol. III, Oct. 1893, pp. 704-725); Heckscher, Eli F., *The Continental System: An Economic Interpretation*. Oxford, 1922; Nettels, Curtis P., *The Emergence of A National Economy, 1775-1815*. N. Y., 1962. p. 336. 吉田静一「ナポレオン大陸体制」(岩波講座「世界歴史」18, 近代 5, 所収)。

(16) Ware, Caroline F., *The Effect of the American Embargo, 1807-1809, on the New England Cotton Industry.* (*Quarterly Journal of Economics*, Vol. XL, No. 4, August, 1926, pp. 672-688); do., *Early New England Cotton Manufacture*. Boston and N.Y., 1931. chapter III, pp. 39-59; Day, Clive, "The Early Development of American Cotton Manufacture." (*Quarterly Journal of Economics*, Vol. XXXIX, No. 3, May, 1925, pp. 450-468); Clark, V. S., *The History of Manufactures in the United States*. 3 vols. N.Y., 1929. Vol. I, chaps. XII, XIV, XV, XX; Coleman, Peter J., *The Transformation of Rhode Island, 1790-1860*. Providence, 1963. chap. II, III, pp. 26-70, 71-107; Copeland, Melvin Thomas, *The Cotton Manufacturing Industry of the United States*. (*Harvard Economic Studies*, Vol. VIII) Cambridge, Mass., 1912. pp. 3-6.

(17) 前注(16)のほか、特に、Coleman, op. cit., pp. 86-87, Table 5, 6; Clark, op. cit., I, chap. XX; 拙著「成立」182-185頁, 第 29 表参照。

メリカ合衆国の貿易の動向を一瞥すると、輸出額は出港停止令直前には独立戦争後の不振状態からやや立直る気配を示したが、出港停止令以後は 1815 年にかけて再び低落傾向を示し、とくに 1808 年と 1814 年には最低水準に下落した。⁽¹⁸⁾ 小麦及び小麦粉、⁽¹⁹⁾ トウモロコシ類、⁽²⁰⁾ 畜産物、⁽²¹⁾ タバコ及び米⁽²²⁾ についても、また農産物・林産物・海産物および工業製品のいずれの輸出についても、同様の傾向が見られた。⁽²³⁾ さらに輸出先別輸出額についても、又外国産農業特産物 (砂糖・コーヒー・ペッパー及びココア) の再輸出についても、⁽²⁴⁾ 同様な傾向が見られた。⁽²⁵⁾ それゆえに、出港停止令および第 2 次英米戦争は一般に合衆国の外国貿易および沿岸貿易に破壊的影響を与えたと考えてよいであろう。1815 年以降南北戦争迄の合衆国の対英輸出において南部産棉花は、タバコおよび小麦・小麦粉をおさえて、1816-1820 年には全輸出額の 39%、1856-1860 年には同じく 54% へと増大し、全輸出商品の中で圧倒的な割合を占めるにいたった。⁽²⁶⁾ 又南北戦争前のイギリスの全輸入額のうち、原棉の占める比重は、6-8 割に達し、全輸入原棉の 5-8 割が合衆国から輸入されていた。これは合衆国 (南部) がイギリス綿業とむすびついて原料生産地・製品市場の地位におかれるようになったことを示している。

つぎに、同じ 19 世紀前半の合衆国の輸入の動向についてみてみよう。輸入禁止法 (1806 年) 以降の一連の政策によって、果して外国貿易が杜絶しイギリス商品が全く流入しなくなったと考えることは出来るであろうか。輸入禁止法の除外品目又は適用品目の規準の不明確さによって有効な取締は出来なかつたし、又規準の不明確さの間隙を縫って輸入が意図された。またスウェーデン、ポルトガルおよびスペインなど中立国船舶による貿易が存続したから、対外貿易が完全に遮断されてしまったと考えることは出来ない。⁽²⁸⁾

19 世紀前半の合衆国への輸入を国別にみると、ヨーロッパからの輸入がこの期間を通じて全輸入額額のほぼ 3 分の 2 を占めていた。⁽²⁹⁾ 1821-1860 年の国内消費輸入商品別の比重を見ると、繊維製品のうち綿・毛・絹製品の輸入の増大は顕著で、全輸入額額の 3 割前後を占め、鉄製品、砂糖

注(18) Johnson and others, op. cit., II, p. 20; Nettels, op. cit., Appendix, Table 17, p. 296.

(19) P. W. Bidwell and J. I. Falconer, *History of Agriculture in the Northern United States, 1620-1860*. N.Y., 1925. p. 493; Nettels, *ibid.*, Appendix, Table 13, p. 393.

(20) Pitkins, Timothy, *A Statistical View of the Commerce of the United States of America*. New Haven, 1835. p. 102; Nettels, *ibid.*, Appendix, Table 14, p. 393.

(21) Bidwell and Falconer, *ibid.*, p. 494; Nettels, *ibid.*, Appendix, Table 15, p. 394.

(22) Gray, L. C., *History of Agriculture in the Southern United States to 1860*. 2 vols. Washington, 1933. Vol. II, pp. 1030, 1035; Nettels, *ibid.*, Appendix, Table 16, p. 395.

(23) Pitkins, op. cit., p. 117; Nettels, *ibid.*, Appendix, Table 18, p. 397.

(24) Nettels, *ibid.*, Appendix, Table 19, p. 398.

(25) Nettels, *ibid.*, Appendix, Table 20, p. 399.

(26) Taylor, G. R., *The Transportation Revolution, 1815-1860*. N.Y., 1951. Appendix, Table 11, p. 451.

(27) Potter, J., "Atlantic Economy." (in *Essays in American Economic History*, ed. by A. W. Coats and Ross M. Robertson) pp. 20, 22, Table 2, 3.

(28) Heaton, Herbert, "Non-Importation, 1806-1812." (*Journal of Economic History*, Vol. I, No. 2, Nov. 1941.)

(29) Taylor, op. cit., Appendix, Table 9, p. 449.

およびコーヒーがこれに次いで高い比重を占めていた。⁽³⁰⁾ 繊維製品の輸出国のなかで、特にイギリスが中心的存在であったことはいうまでもない。そこで以下、イギリスの輸出において綿製品の占める地位と輸出先の変化を検討し、合衆国工業との関連をかえりみることにする。

18世紀末葉からのイギリス綿製品の全世界への輸出価額は、1790年代の終りから上昇し始め、19世紀初頭のナポレオン戦争期に著しく増大し、1830年には全輸出商品価額の半ばをこえていたが、以後次第に減少して、19世紀末には30%に満たなくなっている。また綿製品・羊毛製品・麻製品・絹製品および衣服など繊維製品の輸出価額の全輸出価額に占める割合も次第に低下して、1830年には約72%であったが、1890年には約43%になっている。これに反して鉄鋼製品、次いで機械・石炭・車輛・化学製品など重化学製品は1830年の約13%から1890年には約32%に増大し、イギリスの輸出商品の中に占める比重を見て行くと、繊維製品の相対的比重は下落して行く傾向を示している。⁽³²⁾

次にイギリス綿製品の輸出先の地域的变化を見てゆくと次の如くである。1780年にはヨーロッパへの輸出が全輸出価額の62%を占めていたが、1790年代に入ると、北アメリカ(カナダをも含む)市場の比重は漸次増大して、ヨーロッパ市場を凌駕し、その後下落したとはいえ、出港停止令の段階ではヨーロッパ市場と肩をならべる地位を占めていた。⁽³³⁾ しかし出港停止令及び通商停止法によってイギリス綿製品(無地キャロコ・モスリン及び白地綿布)の対北米輸出は激減し、南米のスペイン領及びポルトガル領植民地への輸出が激増した。⁽³⁴⁾ 西印度諸島および英領北アメリカへの輸出の増大は、合衆国への間接輸出と考えてよいであろう。⁽³⁵⁾ このように、ナポレオン戦争期にイギリス綿製品の合衆国への輸入は停止し、この政治的遮断状況を利して、アメリカ国内に綿業が急速に勃興して来たわけである。1815年—1860年までは、綿織物のアメリカ合衆国向け輸出額は増大して行ったが、その比重は対ヨーロッパ輸出のそれと同様に、急速に減少して行き、これに代って19世紀後半には合衆国を除くアメリカ、西印度、トルコ・エジプト・アフリカ、インドおよび中国・ジャヴァ向けの輸出の比重が増大している(第1表)。このようなイギリス綿製品の輸出市場の変化は、フランス、ドイツおよびアメリカ合衆国など後進資本主義諸国の抬頭と、中南米・アフリカ・アジア

注(30) Taylor, *ibid.*, Appendix, Table 8, p. 449.

(31) 18世紀末には羊毛製品の輸出額は綿製品のそれの2倍であったが、ナポレオン戦争の終りには、逆に綿製品の輸出額が羊毛製品のそれの2倍に達している。Phyllis Deane and W. A. Cole, *British Economic Growth, 1688-1959. Trends and Structure.* Cambridge, 1962. pp. 30-31.

(32) Deane and Cole, *ibid.*, pp. 31-32.

(33) Edwards, *The Growth of the British Cotton Trade.* Appendix B, Table B/1, B/2, B/3, pp. 243-246.

(34) Heaton, *Non-Importation*, p. 190; Edwards, *ibid.*, pp. 68-72.

(35) Porter, G. R., *The Progress of the Nation.* London, 1851. pp. 359, 369; Edwards, *ibid.*, p. 72; Arthur D. Gayer, W. W. Rostow, and Anna Jacobsen Schwarz, *The Growth and Fluctuation of British Economy, 1790-1850.* 2 vols., Oxford, 1953. Vol. I, p. 119; Sears, Jefferson and the Embargo. p. 296.

(36) Potter, *op. cit.*, p. 31, Table 9.

(37) Ellison, Thomas, *The Cotton Trade of Great Britain.* London, 1886. pp. 63-64.

第1表 イギリスの綿織物輸出, 1820—1880

年 度	1820	1830	1840	1850	1860	1870	1880
輸 出 地							
ヨーロッパ (トルコを除く)	127.7 (50.9%)	137.4 (30.94%)	200.4 (25.35%)	222.1 (16.35%)	200.5 (7.49%)	294.6 (9.06%)	365.1 (8.12%)
トルコ・エジプト・アフリカ	9.5 (3.79)	40.0 (8.99)	74.6 (9.43)	193.9 (14.27)	357.8 (13.37)	670.5 (20.61)	588.6 (13.09)
アメリカ (合衆国を除く)	56.0 (22.32)	140.8 (31.66)	278.6 (35.24)	360.4 (26.53)	527.1 (19.70)	594.5 (18.28)	651.6 (14.49)
アメリカ合衆国	23.8 (9.48)	49.3 (11.68)	32.1 (4.07)	104.2 (7.68)	226.8 (8.48)	103.3 (3.18)	77.9 (1.73)
英領西インド			145.1 (18.35)	314.4 (23.15)	825.1 (30.83)	923.3 (28.38)	1,813.4 (40.33)
中国・日本・ジャワ等	14.2 (5.66)	56.9 (12.79)	29.9 (3.78)	104.3 (7.68)	324.2 (12.11)	478.2 (14.70)	632.0 (14.16)
そ の 他	19.7 (7.85)	20.2 (4.54)	29.9 (3.78)	58.9 (4.34)	214.7 (8.02)	188.4 (5.79)	367.7 (8.18)
合 計	250.9 (100)	444.6 (100)	790.6 (100)	1,358.2 (100)	2,676.2 (100)	3,252.8 (100)	4,496.3 (100)

の経済的植民地化を示すものである。

以上において、イギリスの貿易構造の変化と、それに照応する合衆国のそれとの関連、特に合衆国綿業の発展との関連を究明した。そこで以下において、18世紀末から19世紀前半にかけての合衆国の綿業の発展を合衆国の産業構造の転換と関連させながらいくつかの時点で検討してゆくことにする。

三

以下において、18世紀末から19世紀前半にかけて、合衆国が如何にしてイギリスの外圧に抵抗しこれを排除しつつ、自らの内部に近代工業を建設して行ったかを、産業構造の転換との関連で考察してみよう。

(1) ハミルトンの「製造工業報告書」(1790年)によれば、独立直後のアメリカ工業は次のような諸形態をとっていた。南部ではある程度自給的家内工業が展開していたが、南部社会が奴隷制を基礎とするステーブル生産に傾斜するにつれて、専門化した家内生産は見られなくなり、プランテーション内の奴隷用自給工業かプランテーションと密接に結びつく工業が支配的となった。これに対して北部ではコネティカットでも、マサチューセッツでも、ロード・アイランドでも、沿海又は河口タウンでは漁業・造船業、ロープ・ズック・帆布など航海用品製造業、ラム・ジン醸造業・製桶業など「商業に全く依存する」"incidental trade" (=トラーフィック的工業)が見られたが、内陸農村では「家内工業の広大な背景」が見られ、これを基盤として専門化した手工業 regular trade があらわれ、そのなかからとくに皮革部門・衣料部門および金属部門の3工業部門を中心として、生産者のパートナーシップ又は初期工場が展開して来た。しかし他方では、これと対抗するように「S.

U. M.」工業が巨姿をあらわしてきた。「ハートフォード毛織物工場」にせよ、「ビヴァリー綿工場」にせよ、「ニュー・ジャージー有用工業設立協会」にせよ、何れも財務長官ハミルトンの支持をえて、免税・富籤発行権など様々な特権を与えられ、当時としては巨大な機械設備を擁し、特にジュニー紡績機・梳綿機などをいち早く設備したにも拘らず、いずれも失敗に帰した。⁽³⁸⁾

(2) ハミルトンの「製造工業報告書」から20年を経た1810年にテンチ・コックスによって作成された“Digest of Manufacture”⁽³⁹⁾によって、1810年——出港停止令から第2次英米戦争の中間の製造業の異常繁栄期——のアメリカ工業の諸形態を要約すれば次のようである。まず綿織物・麻織物・毛織物及び混合織物などの家内工業および織機・紡車のような労働要具は、南部・中部・北部をとわず広汎に分布していたが、立地条件、社会的分業の発展度、商品流通・交通路との関連で、なにかしかの地域的不均等が見られた。第2に、綿業の製造場 manufactories は北部に最も多く、中部はこれに次ぎ、南部は最も少なかった。毛織物製造場も北部に最も多かった。毛織物業のなかで最も早く専業化し、その背後に広大な家内生産者及び織布工をもつが故に、毛織物業の発展の指標たりうる縮絨場は、北部及び中部に多かった。又、刷整機も北部、ついで中部に多く分布していた。ジュニー紡績機とミュール紡績機の分布は不明確である。飛梭付織機、粗紡機 roving machine、練篠機 drawing machine など「労働節約機械 labor saving machinery」も見られた。刷整子製造場、綿業および羊毛工業用機械製造場なども専業化していた。このように、「S・U・M」的殖産興業政策の破綻をふまえて、広大な家内工業を基盤として、専業化した諸部門が成立し、生産手段生産部門もいまや専業化しうる迄になった。

鉄工業については、銑鉄製造部門は植民地時代以来イギリス重商主義政策とむすびついて、原料生産部門として、南・中・北部を問わず見られた。棒鉄を製造する鍛造場 forge は、北・中部、特に北部に多かった。鉄加工部門について、植民地における鉄の加工を禁止した「鉄条例」(1750年)⁽⁴⁰⁾が最も有効だったのは南部に対してであった。中・北部では多数の加工場——圧延場・製鋸場 rolling and slitting mill、鍛冶屋その他——が見られ、独立戦争前の段階でさえ、その加工能力は本国イギリスのそれを凌駕していたとされている。⁽⁴¹⁾このことは中部・北部において鉄製品への大衆需要が高かったことを示しており、それは自由な小農民層の広汎な存在と関連していることは言を俟たない。

皮革部門では鞣皮場は南・中・北部をとわずあまねく分布しているが、製靴業は北部に著しく集

注(38) Syrett, Harold C. (ed.), The Papers of Alexander Hamilton. N.Y., 1961-. Vols. IX, X; 拙稿「ハミルトン保護主義の一考察」(『土地制度史学』第49号)。

(39) American State Papers, Finance. Vol. II, "Digest of Manufactures." (pp. 666-812), Part III; 拙稿「19世紀初頭におけるアメリカ工業——テンチ・コックス「工業調査」を中心にして——」(『三田学会雑誌』第57巻第4号)。

(40) Bining, Arthur Cecil, British Regulation of the Colonial Iron Industry. Philadelphia, 1933. chaps. II, III; Ashton, T. S., Iron and Steel in the Industrial Revolution. Manchester, 1924. chap. V; 大河内暁男「近代イギリス経済史」第6章、宮野啓二「アメリカ植民地における鉄工業の生産形態」(『土地制度史学』第16号)、拙著「成立」125-134頁。

(41) Bining, op. cit., pp. 26-30; 拙著「成立」133-134頁、注(18)。

中していた。

このように、大衆的生活必需品については南部・中部・北部の間に著しい地域差は見られないが、より進んだ加工部門、たとえば紡績・織布業では、刷整・縮絨・染色工程などは家内工業からいち早く分離独立して、注文生産から一般市場向生産を行なうようになり、マニファクチュア・初期工場が析出して来た。鉄工業についても、原料鉄生産部門は広く分布していたが、加工部門は、中部・北部で、広く農民需要と結びつき、多様な展開をとげていた。皮革部門についても事情は同様であった。

以上のべたところから明らかなように、加工業が広汎に展開し、専業化・社会的分業が深化するためには、民衆の日常需要と結びつくことが必要なのであって、自由かつゆたかな民衆が広汎に存在しないところには、加工業の多様な展開はみられない。奴隷制南部では民衆の日常需要の厚みに欠けていた。この意味で土地制度は工業の展開と深い関連があったといわねばならない。

(3) 第2次英米戦争後のニュー・イングランド南部の社会的分業=市場構造の変動をピーズ&ナイルズの“A Gazetteer”⁽⁴²⁾(1819年)によって概観すれば次のようである。まずロード・アイランドでは、第1に、海上貿易及び「海上商業の補助部門として発展し、その繁栄と密接に結付いて発展した」トラフィーク型工業の衰退である。戦後の対ヨーロッパ貿易・東洋貿易および南米貿易の不振のため、一部の商業資本は奴隷貿易などの一層前期的・投機的な方向にむかい、後背地として沈滞した農村しかもたない沿海タウンは衰退の途を辿った。これに対して第2に、綿業などの新しい産業の展開した内陸タウンを後背地にもつプロヴィデンスは、嘗て沿岸貿易の拠点であったにも拘らず、出港停止令以降その周辺30哩以内に多数の綿工場が集中し、新興工業地帯の中心地となったが、戦後の苦境を経て、再び綿業及び金属加工業の中心となった。

隣接するコネティカットでも、同じくピーズ&ナイルズによれば、ニュー・ヘヴン、ニュー・ロンドン⁽⁴³⁾の2海港と、コネティカット河流域のハートフォードを中心とする仲継商業及びトラフィーク型工業とは次第に衰退した。他方ウィングダム郡、ミドルセックス郡、およびニュー・ロンドン郡や内陸のトランド郡、ハートフォード郡では綿業の発展が見られ、毛織物業・鉄工業・近郊農業・牧畜地域が相互に入組んで展開し、社会的分業は著しく多様化していた。⁽⁴⁴⁾

(4) マサチューセッツでも、バーバーによれば、仲継商業・海運業・漁業及びトラフィーク型工業の中心地の沿海諸郡と島嶼部は次第に資本主義発展の波からとりのこされ、かわって内陸諸郡に綿工業が興隆して来た。こうして、19世紀前半を通じて繁栄の中心は移動して行った。この綿業

注(42) John C. Pease and John M. Niles, A Gazetteer of the States of Connecticut and Rhode-Island. Hartford, 1816. pp. 2-320. 拙稿「19世紀初頭ロード・アイランドの社会的分業=市場構造」(一橋大学「経済研究」第17巻第1号)

(43) Pease and Niles, ibid., pp. 321-387; 拙稿「19世紀前半ニュー・イングランド南部の社会的分業=市場構造」(『社会経済史学』第32巻第3号)、23-32頁。

(44) Barber, John Warner, Historical Collections, being……, relating to the History and Antiquities of Every Town in Massachusetts. Worcester, Mass., 1841; 拙稿「19世紀前半ニュー・イングランド南部……」32-34頁。

には、生産者が地方的商人・地主などと過渡的に連繫してパートナーシップによる綿工場を設立した場合と、イギリス工業製品を輸入していたボストン商業資本の一部が国内綿業の展開を見て海上貿易から資本を再投資した場合とがあった。この2つの類型の綿業の特質とその展望については筆者が嘗て詳細に論じたところである。⁽⁴⁵⁾

四

後進国の産業革命は、既に高度に発達した資本主義国の競争のもとで行なわれざるをえないから、先進国の歩んだ技術的諸段階を歴史的に追体験することなく、初発から先進国の最も新しい技術を導入して開始される。⁽⁴⁶⁾ この場合、先進国と後進国の技術的落差が著しく大きいときには、導入された技術をもとにして新たな改良・発明をおこなうどころか、それを製造し運転することも出来ないだろうし、又導入技術を定着させる経営的条件をも欠くことになるであろう。これに反して英米両国の間に見られたように、生産力的に質的相異がなく、また技術的にも発展段階的にも落差が極めて小さい場合には、イギリスから導入された技術は直ちに吸収されただけでなく、部分的に改良され、ある場合にはそれを基礎にして新たに発明が行われたし、又その技術を経営的に実現するに足る資本・労働力・経営組織も準備されていた。⁽⁴⁷⁾ ここに生産力の質的比較というのは、封建的土地所有の解体による独立自由な小生産者層の広汎な形成をふまえて、近代生産力が形成されるか否かをいう。17・18世紀のニュー・イングランドの「タウン・システム」下の freemen, commoners, proprietors は必要な経過点としての自由な小土地所有者であった。⁽⁴⁸⁾ のみならず17世紀のタウンに比して、18世紀のそれは不在大土地所有と共同体規制の弛緩が見られたが、⁽⁴⁹⁾ とくに17世紀のタウンの小生産者層は、ピューリタニズムの担い手でもあった。⁽⁵⁰⁾ 「マサチューセッツ植民地文書」⁽⁵¹⁾に見られる四季巡回裁判所の怠惰 idleness⁽⁵²⁾・泥酔 drunkness⁽⁵³⁾・姦淫 adultery⁽⁵⁴⁾・安息日聖守違反などに関する判決記録は、ピューリタニズムが期せずして資本主義の担い手を陶冶する役割を果たしたことを示している。植民地時代を通じて萌芽の分解を示しつつあったニューイングランドの諸タウンは、1790年代およ

注(45) 拙著「成立」, 164頁以下。

(46) 本稿, 注(1)参照。

(47) Habakkuk, H. J., *American and British Technology in the Nineteenth Century: The Search for Labour-saving Inventions*. Cambridge, 1967.

(48) 拙著「成立」, 81—111, 143—163頁。

(49) 「成立」, 100—108頁。

(50) 「成立」, 81—85頁。

(51) Shurtleff, Nathaniel B. (ed.), *Records of the Governor and Company of Massachusetts Bay in New England*. 5 vols. in 6. Boston, 1853. (以下 Mass. Col. Rec. と略記)。

(52) Mass. Col. Rec., I, p. 405; II, p. 180; III, p. 242; IV¹, p. 324; IV², pp. 394, 395; V, p. 373.

(53) Mass. Col. Rec., I, p. 406; II, pp. 100, 171, 257, 281; III, pp. 139, 195, 242, 271, 359; IV¹, pp. 84, 203.

(54) Mass. Col. Rec., I, pp. 91, 92, 225, 301; II, p. 211; IV¹, p. 212.

(55) Mass. Col. Rec., I, pp. 140, 395; II, pp. 177, 178, III, pp. 132, 160, 316, 317; IV¹, pp. 150, 200, 347; IV², pp. 276, 395, 562; V, pp. 133, 155, 239, 243.

び1820年代以降急速に分解し、そうした過程をとおして資本—賃労働関係がつくり出されて行った。⁽⁵⁶⁾ この分解を基本線として、その周辺に小市民・地主・沿岸貿易商人などがそれぞれの貨幣資本・土地などをもって結合するような条件が独立戦争期から第2次英米戦争期にかけて熟していた。

イギリスからの技術の導入はこうした国内的条件をふまえておこなわれた。そこで以下において、イギリスから「ジェニー」・「水紡機」および「ミュール」、次いで力織機などが、何時頃、どこに、誰によって導入されたかについて検討してみよう。

ジェニー紡績機はまず特権企業「S・U・M」によって導入された。すなわち独立戦争前に既に知られていたジェニー紡績機はまず独立戦争中に設立された「フィラデルフィア製造工業奨励連合組合」に、次いで「ビヴァリー工場」に導入されたが、何れの企業も様々の公的特権を与えられていたにも拘らず、失敗に帰した。他にも若干のジェニー工場が見られた。このジェニー製緯糸は弱いという欠点があった。大衆の要求するつよい粗布用綿経糸はアクライト水紡機によって供給された。⁽⁵⁸⁾ この水紡機をそなえた綿工場は1800年には「ビヴァリー綿工場」以外に7つ、紡錘数は合計2,000 錘に達しなかったが、1805年には、4,500 錘; 1807年には、8,000 錘; 1810年には、87,000 錘; 1815年には、213 工場、130,000 錘に達し、主としてニュー・イングランド南部に分布した。⁽⁵⁹⁾ 「ミュール」紡績機の導入例は早くも18世紀末葉にごく少数見られ、1804—1812年には多数のミュールがロード・アイランドの綿工場に導入された。他方「ボストン製造会社」では1817年にミュールが1台備えられたきりで、ローウェルには1844年迄ミュールは1台も見られなかった。ミュールは1830年迄は専ら緯糸生産に用いられ、経糸には水紡機を改良した“throstle frame”が用いられていた。自動ミュールは1840年以前に輸入され、プロヴィデンスでつくられた自動ミュールは優秀な性能をそなえていた。ミュールは、毛織物業部門にも用いられたが、南北戦争後迄支配的とはならなかった。⁽⁶⁰⁾ このように、アクライト水紡機やミュール紡績機は出港停止令から第2次英米戦争にかけて導入され、ニュー・イングランド南部、特にロード・アイランドに多く見られた。この地方は筆者のいう「生産者型」綿業の展開した地域であった。

このような紡績工程の生産能力の向上にも拘らず、織布工程は都市周辺および内陸農村の織布工や家内生産者によって行なわれた。初期綿紡績工場の設立によって、一時的にむしろ問屋制下の織布工が増大して行った。しかしこの問屋制外業部への依存も極限に達し、かつ技術的に不整一で、

注(56) Bidwell, P. W., *Rural Economy in New England at the Beginning of Nineteenth Century*, New Haven, 1916; do., “The Agricultural Revolution in New England.” (*American Historical Review*, Vol. XXVI, 1920—1921, pp. 683—702.); Pabst, Margaret Richards, *Agricultural Trends in the Connecticut Valley Region of Massachusetts, 1800—1900*. Northampton, Mass., 1941; 拙著「成立」143—163頁。

(57) Clark, op. cit., I, p. 534; 拙著「成立」113—120頁。

(58) Clark, ibid., I, p. 426; Ware, *Early New England Cotton Manufacture*, pp. 25—26.

(59) Nettels, op. cit., p. 275.

(60) Clark, ibid., I, pp. 427—428; Gibb, G. S., *The Saco-Lowell Shops. The Textile Machinery Building in New England, 1813—1949*. Cambridge, Mass., 1950. pp. 32, 77—78. 745 note 34.

季節的に変動があったため、この織布能力の相対的おくれを克服するため、力織機が導入された。⁽⁶¹⁾ この導入には2つの経路があった。その1はボストン輸入商人ローウェルによってウォルサムに導入され改良された力織機(300ドル)、その2はスコットランドから導入され、ヨリ簡単な構造をもち廉価(70ドル)で、ロード・アイランドに普及した「ギルモア織機」である。前者はその高い技術水準の故に、その製品はイギリス綿製品と十分に競争し得たし、国内においてもある期間は優位を保ち得たが、ボストン商業資本は本来技術革新よりは原投資による配当収入にヨリ大なる関心をもっていたから、次第に当初の優位を失い、ボストン資本の外部の発明・改良の成果を購入し、或いは特許使用契約を結んで製造の許可をうけるという寄生的地位に迄後退した。しかも彼らは機械の製造に関しては、ニュー・イングランドの機械製造業者に依存せざるを得なかったのである。これに対し後者は18世紀末以降ニュー・イングランドで相次いで行なわれた紡績・織布機械の発明・改良を背景としていた。このギルモア織機は構造が簡単で廉価(ボストン資本の力織機の $\frac{1}{4}$ ないし $\frac{1}{5}$)⁽⁶²⁾で、広く製造業者の使用に開放され、ニュー・イングランド南部に普及した。ギルモア織機につづく1820年代の相次ぐ発明は、同じ地域の金属工業の発展に支えられていたことは申すまでもない。⁽⁶³⁾

このように19世紀初頭のアメリカとかつての母国イギリスとの間の生産力格差は小さかったから、イギリスの最も新しい水準の技術を次々と導入し、これに必要な改良を加えて生産力化し、また新たな発明をして行くことが出来た。当時のイギリスは、工業技術の流出を厳重に禁止していたから、機械はアメリカの国内で製造されねばならなかった。そのためには機械を製造するだけの技術的知識と資本とをもつ国内工業を必要とする。アメリカでは、イギリスなどから移住(又は密航)して来た熟練工および彼らによって訓練された土着熟練工達が、単独又はパートナーシップを形成しつつ機械の製造に当った。夥しい小金属加工場がニュー・イングランド南部の各地で繊維工業用機械類を製造していた。特にプロヴィデンス周辺がその中心地であったことは周知の通りである。⁽⁶⁴⁾ それゆえに、技術導入→革新——単に技術を導入するだけではなく——の担い手は、ニュー・イングランド南部の綿業資本およびこれと結びつく機械製造業者達であったと考えられる。そして彼らはニュー・イングランドのタウンの中から出て来たものであった。

〔追記〕 本稿は、昭和45年度慶応義塾学事振興資金による研究「19世紀イギリス法制・政治・経済・社会の総合的研究」のうち、筆者分担分「イギリス産業革命とアメリカ資本主義」の研究成果の一部である。

(経済学部教授)

注(61) Ware, op. cit., chap. II, IV, pp. 19-38, 60-78; 拙著「成立」, 186-188頁。

(62) Clark, ibid., I, pp. 428-429; Nettels, ibid., pp. 275-276; Bagnall, W. R., The Textile Industries of the United States, Vol. I, pp. 547-548; Gibb, op. cit., p. 42; Bishop, J. L., A History of American Manufactures from 1608 to 1860. 3 vols. Philadelphia, 1868. Vol. II, 213.

(63) Coleman, op. cit., pp. 101-103, 106, 109, 119, 141-150, 153, 154 note, 158-159, 196, 295, 300.

(64) 前注(63)参照。

御金蔵為替の成立についての一考察

新 保 博

え が き

本稿は、徳川時代の為替取引に関する一連の研究の一節をなすものである。徳川時代における全国の商品流通の発展は、為替取引の発展をうながし、とくに大坂—江戸間における為替取引は顕著な発展をしめしていた。そして、為替金融は徳川時代から明治初期にかけて、商業金融の中心をなしていたのである。したがって、徳川時代における信用制度の歴史的な性格を明らかにし、それと近代的信用制度の歴史的関連に照明を与えるためには、為替取引に関する考察を欠くことはできないであろう。

われわれは、徳川時代の為替取引とくに為替金融の解明に接近するために、まず徳川時代の商業金融としての為替取引とくに荷為替金融と延為替金融について検討をこころみ、それらの具体的な様子を明らかにした。⁽¹⁾ ついで、徳川時代の為替取引についての一般的考察を御金蔵為替(幕府公金為替)を中心におこない、御金蔵為替のメカニズムを明らかにし、出来るだけ多くの史料を提示しながら徳川時代の為替取引の態様について検討するとともに、とくに擬制為替(fictitious exchange)の問題をとり上げ、これらの問題を通じて徳川時代の為替取引の歴史的な性格の解明への接近をこころみたのであった。⁽²⁾ その際、17世紀末における御金蔵為替の成立を支えた一般的条件については、十分な検討がおこなわれていなかった。本稿では、御金蔵為替成立の前提となった条件について検討をおこない、御金蔵為替の成立をもって大坂—江戸間の為替取引の一般的成立とみなしうるかどうかが、為替取引の一般的成立に対して金(銀)相場はどのような関連をもっていたか、という問題について一つの接近をこころみることにした。

注(1) 拙稿「徳川時代の商業金融—荷為替金融をめぐって—」(国民経済雑誌, 115巻1号, 昭42・1月), 拙稿「徳川時代の延為替金融—商業金融の一形態としての—」(国民経済雑誌, 117巻4号, 昭43・4月)。

(2) 拙稿「徳川時代の為替取引に関する一考察—御金蔵為替を中心に—」(神戸大学経済学研究年報, 15号, 昭43)。